## 阿賀野市告示第98号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、歳入 金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年6月1日

## 阿賀野市長 田中 清善

委託した歳入の種類 及び事務	委託先の氏名及び住所 (法人の場合は名称、所在地及び代表者氏名)	委託期間
住民票の写し・印鑑 登録証明書の引き 渡し業務及び手数 料収納業務、葬斎場 使用料の収納業務	代表取締役社長 福満 純幸	令和 4 年 6月1日 ~ 令和 5 年 5月31日